

令和 3 年度鹿沼市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 3 年度鹿沼市の一般会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,920,963 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 43,091,920 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 3 年 9 月 1 日提出

鹿沼市長 佐 藤 信

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		6,544,018	274,523	6,818,541
	1 国庫負担金	4,823,013	6,219	4,829,232
	2 国庫補助金	1,699,798	268,304	1,968,102
16 県支出金		3,209,220	44,282	3,253,502
	1 県負担金	1,902,326	2,608	1,904,934
	2 県補助金	1,071,324	41,674	1,112,998
20 繰越金		250,000	1,410,282	1,660,282
	1 繰越金	250,000	1,410,282	1,660,282
21 諸収入		2,467,130	86,676	2,553,806
	4 雑入	517,450	86,676	604,126
22 市債		3,669,200	105,200	3,774,400
	1 市債	3,669,200	105,200	3,774,400
歳入合計		41,170,957	1,920,963	43,091,920

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		6,568,785	662,345	7,231,130
	1 総務管理費	5,932,321	645,445	6,577,766
	2 徴税費	356,753	16,900	373,653
3 民生費		14,988,074	140,114	15,128,188
	1 社会福祉費	7,570,234	△86,250	7,483,984
	2 児童福祉費	6,065,669	115,907	6,181,576
	3 生活保護費	1,351,821	110,457	1,462,278
4 衛生費		3,543,398	124,912	3,668,310
	1 保健衛生費	2,121,573	124,912	2,246,485
6 農林水産業費		1,037,428	66,344	1,103,772
	1 農業費	664,110	48,873	712,983
	2 林業費	373,318	17,471	390,789
7 商工費		2,759,846	69,880	2,829,726
	1 商工費	2,759,846	69,880	2,829,726
8 土木費		3,492,185	516,103	4,008,288
	2 道路橋りょう費	1,089,813	454,457	1,544,270
	3 河川費	12,517	24,400	36,917
	4 都市計画費	2,001,148	15,862	2,017,010
	5 住宅費	264,557	21,384	285,941
9 消防費		1,358,757	2,971	1,361,728
	1 消防費	1,358,757	2,971	1,361,728
10 教育費		3,473,360	111,598	3,584,958
	2 小学校費	600,058	22,400	622,458
	3 中学校費	388,694	79,626	468,320

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 社会教育費	453,757	3,116	456,873
	5 保健体育費	1,344,616	6,456	1,351,072
14 予備費		191,057	226,696	417,753
	1 予備費	191,057	226,696	417,753
歳	出	合	計	
		41,170,957	1,920,963	43,091,920

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
コミュニティセンター整備事業	9,000	証書借入又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率見直しを行った後においては当該利率の直しの利率)	政府資金融条件又は銀行その他の借入れの先協定による。ただし、市財政の都合により、据置及び償還を短縮し、若しくは繰上償還は低借すことができる。	17,300	証書借入又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率見直しを行った後においては当該利率の直しの利率)	政府資金融条件又は銀行その他の借入れの先協定による。ただし、市財政の都合により、据置及び償還を短縮し、若しくは繰上償還は低借すことができる。
児童福祉施設整備事業	12,200				12,400			
道路整備事業	217,700				283,400			
道路長寿命化対策事業	89,700				114,300			
校舎等施設整備事業	6,900				10,700			
校舎等施設整備事業	7,200				9,800			